

# 農林水産省

プレスリリース

平成21年2月24日  
農林水産省

## 平成21年4月期における輸入麦の政府売渡価格の改定について

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(平成6年法律第113号)第42条第2項に基づき売り渡す輸入麦の平成21年4月期の政府売渡価格について、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

### 1.政府売渡価格改定の考え方

価格改定ルールに基づき、直近8か月間(平成20年6月～21年1月)の平均買付価格をもとに算定すると、平成21年4月期(4～9月)の政府売渡価格は、5銘柄平均で▲14.8%(銘柄ごとに見ると▲10.6%～▲20.6%)の引き下げとなります。

(単位:円/トン(税込み))

銘柄 (主な用途)	20年10月期の売渡価格	21年4月期の売渡価格	対前期比
アメリカ産(ダーク)ノーザン・スプリング (主にパン・中華麺用)	77,500	67,010	▲13.5%
カナダ産ウエスタン・レッド・スプリング (主にパン用)	80,440	71,890	▲10.6%
アメリカ産ハード・レッド・ウインター (主にパン・中華麺用)	74,610	59,260	▲20.6%
オーストラリア産スタンダード・ホワイト (主に日本めん用)	76,550	64,140	▲16.2%
アメリカ産ウエスタン・ホワイト (主に菓子用)	67,200	57,880	▲13.9%
5銘柄加重平均価格	76,030	64,750	▲14.8%

(注)参考価格であり、実際の売渡価格は品質によって異なる。

(参考)

平成21年度の輸入麦の政府売渡価格の算出に当たって織り込まれるマークアップ及び港湾諸経費は以下のとおりです。

- マークアップ:16,868円/トン(税込み)
- 港湾諸経費:2,109円/トン(税込み)

### 2.消費者物価指数に与える影響(試算)

消費者が購入する麦製品の価格に占める原料麦価格の割合を踏まえると、今回の価格改定が消費者物価指数に与える影響は▲0.02%程度となります。

<添付資料>(添付ファイルは別ウィンドウで開きます。)

- [「輸入麦の政府売渡ルール検討会」中間報告\(PDF:103KB\)](#)
- [参考資料\(PDF:167KB\)](#)

#### — お問い合わせ先 —

総合食料局食糧部食糧貿易課  
担当者:久保田(総括班)、直井(企画班)  
代表:03-3502-8111(内線4264)  
ダイヤルイン:03-6744-2086  
FAX:03-3502-3162

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



[ページトップへ](#)

Copyright©2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries  
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

農林水産省